



平成 20 年 8 月 8 日

各 位

会社名 大和ハウス工業株式会社
(コード番号 1925 東証・大証第一部)
代表者名 代表取締役社長 村上 健治
問合せ先 経営管理本部 I R 室長 土田耕一
電話番号 (06) 6342-1400

会社分割による子会社の一部事業の承継に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 8 月 8 日開催の取締役会において、当社 100%出資の連結子会社である大和ランテック西日本株式会社の一部事業を、平成 20 年 10 月 1 日をもって会社分割により承継することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 会社分割の目的

大和ランテック西日本株式会社が行っている増改築請負事業及びアフターサービス受託事業を当社に承継します。これにより大和ランテック西日本株式会社を地盤調査及び地盤改良施工事業等の専業会社とし、グループ内事業の効率化を図ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成 20 年 8 月 8 日
分割契約締結	平成 20 年 8 月 22 日 (予定)
分割効力発生日	平成 20 年 10 月 1 日 (予定)

※本会社分割は、承継会社である当社においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易吸収分割、また、分割会社である大和ランテック西日本株式会社においては同法第 784 条第 1 項に定める略式吸収分割の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認決議を経ずに行います。

(2) 分割方式

当社を承継会社とし、大和ランテック西日本株式会社を分割会社とする吸収分割です。

(3) 承継により増加する資本金

承継による資本金の増加はありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

大和ランテック西日本株式会社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割に関して大和ランテック西日本株式会社が本件事業に関して有する資産、債務、契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務を承継します。

(6) 債務履行の見込み

当社及び分割会社は、本件分割後においても、各々が負担すべき債務について、その履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成 20 年 6 月 30 日現在）

(1) 商号	大和ハウス工業株式会社 (承継会社)	大和ランテック西日本株式会社 (分割会社)
(2) 事業内容	住宅事業、商業建築事業、リゾート・スポーツ施設事業等	地盤調査・地盤改良工事事業等
(3) 設立年月日	昭和 30 年 4 月 5 日	平成 5 年 6 月 3 日
(4) 本店所在地	大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号	大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村上健治	代表取締役社長 滝本收
(6) 資本金	110,120 百万円	100 百万円
(7) 発行済株式総数	599,921,851 株	2,000 株
(8) 純資産	642,537 百万円 (連結)	87 百万円 (単体)
(9) 総資産	1,830,801 百万円 (連結)	2,824 百万円 (単体)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主及び持株比率 (平成 20 年 3 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) : 4.73%、 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) : 4.39%、株式会社三菱東京UFJ 銀行 : 2.58%	大和ハウス工業株式会社 : 100%

4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

戸建住宅等の増改築請負、当社から受託した戸建住宅のアフターサービス業務

(2) 承継する部門の経営成績

	平成 20 年 3 月期 承継事業 (a)	平成 20 年 3 月期 当社 (b)	比率 (a / b)
売 上 高	3,850 百万円	1,157,660 百万円	0.3%

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額 (平成 20 年 6 月 30 日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	560 百万円	流動負債	569 百万円
固定資産	68 百万円	固定負債	59 百万円
合計	628 百万円	合計	628 百万円

5. 分割後の当社の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期

いずれも分割による変更はありません。

(2) 分割による業績への影響の見通し

本会社分割による連結業績への影響はありません。また、単体業績への影響は軽微な見込みです。

以 上